

平成29年度上五島滞在プラン旅行商品造成・販売促進業務委託仕様書

1. 目的

探訪～四季を味わう上五島実行委員会が実施する島の特徴を活かした四季折々の観光イベント（滞在プラン）等を組み入れてた旅行商品の企画造成を行ない、滞在型観光の促進により宿泊促進を図ることを目的とする。

2. 業務内容

(1) 旅行商品の企画造成

①探訪～四季を味わう上五島実行委員会が実施する四季折々の観光イベント（滞在プラン）や観光コンテンツ（漁師の朝飯、神楽鑑賞など）を組み入れて宿泊を促進する旅行商品を5本以上企画造成すること。

（販売促進費額：現行船運賃と島民割引船運賃との差額を上限とし、実績により精算。他の自治体等からの助成等を受けて販売しているものは対象外とする。）

②上五島教会めぐりウォーク&クルーズ（平成29年10月14日実施予定）及び五島列島椿ロード・ノルディック・ウォーク（平成30年3月11日実施予定）の旅行商品の企画造成については、長崎港発着、佐世保港発着等の旅行商品の企画造成とし、参加予定者（各100名見込）の宿泊施設（上五島教会めぐりウォーク&クルーズ2泊、五島列島椿ロード・ノルディック・ウォーク1泊）を確保すること。

③上五島教会めぐりウォーク&クルーズの旅行商品については、イベント翌日に参加できるオプションツアーを2本以上企画造成すること。

(2) 旅行商品利用者よりアンケートを徴収し、結果を報告すること。

3. 成果品の提出

(1) 提出する成果品

①業務の実施結果を記載した報告書

②アンケート結果報告書

4. 履行期間

契約の締結日から平成30年3月28日（水）まで

5. その他

(1) 内容の詳細は、委託者と受託者双方の協議によるものとする。

(2) 委託者が提供した資料及びデータ等については他業務への使用を一切禁止する

(3) 本業務で知り得た個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、他業務への使用は一切禁止する。

(4) 本仕様書にない事項または仕様について生じた疑義については、協議のうえ解決するものとする。